

LINE 申請の流れ(相続人代表者指定届編)

1. QRコードを読み込む。



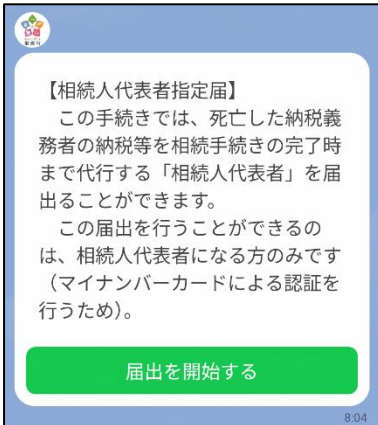
左の QR コードを読み込んで届出開始画面に移行してください。

※1…事前に那須町公式 LINE アカウントを友だちに追加してください。友だちになっていないと届出はできません。

※2…「QR コード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

※3…「LINE」は LINE ヤフー株式会社の登録商標です。

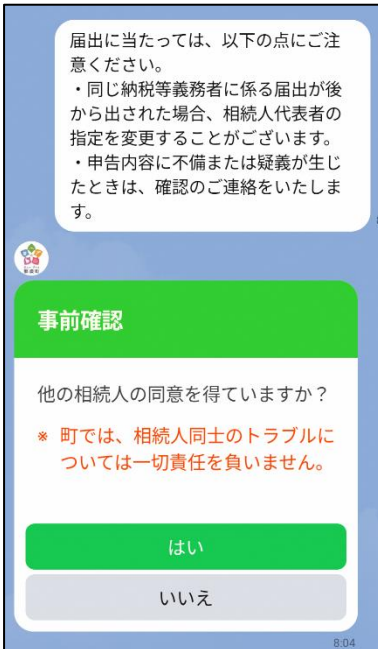
2. 届出を開始する。



「手続きを開始する」をタップすると、届出が開始されます。

※LINE でこの手続きを行うことができるのは、相続人代表者となる方に限ります。その他の相続人の方が、他の相続人を相続人代表者として届け出ることはできませんのでご注意ください。

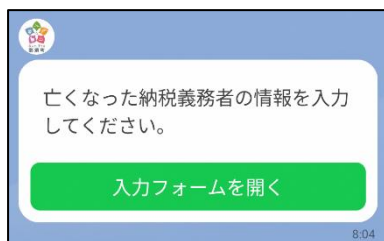
3. 注意事項を確認する。



質問事項の前に、左図のような注意事項が表示されるので、内容を確認の上、手続きを進めてください。

※事前確認に対して「いいえ」をタップすると、手続きが中止されます。

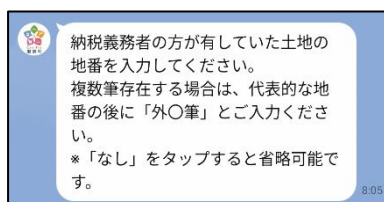
4. 納税義務者(亡くなった方)の情報を入力する。



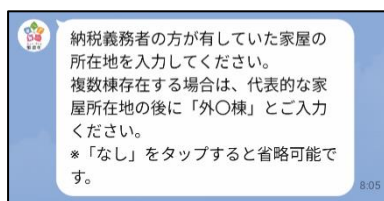
「入力フォームを開く」をタップしてください。その後、質問に該当する情報を入力し、「送信」ボタンをタップしてください。

※ここで入力する情報に誤りがあると、うまく手続きできない可能性があるので、納税通知書等を見ながら正確に入力してください。

5. 納税義務者が所有していた土地・家屋について入力する。

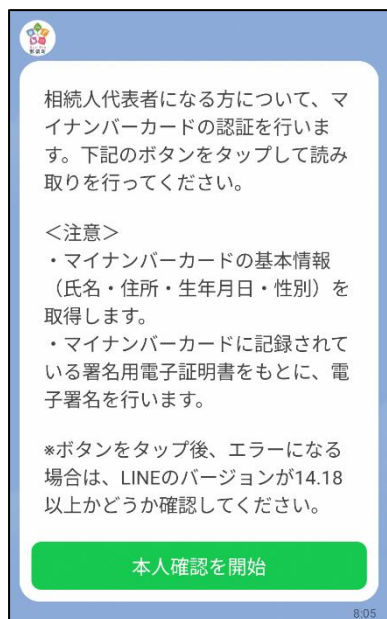


納税義務者(亡くなった方)が所有していた土地・家屋の情報を、納税通知書等を参考に入力してください。土地(家屋)が複数存在する場合は、「外〇筆(棟)」と付け加えてください。



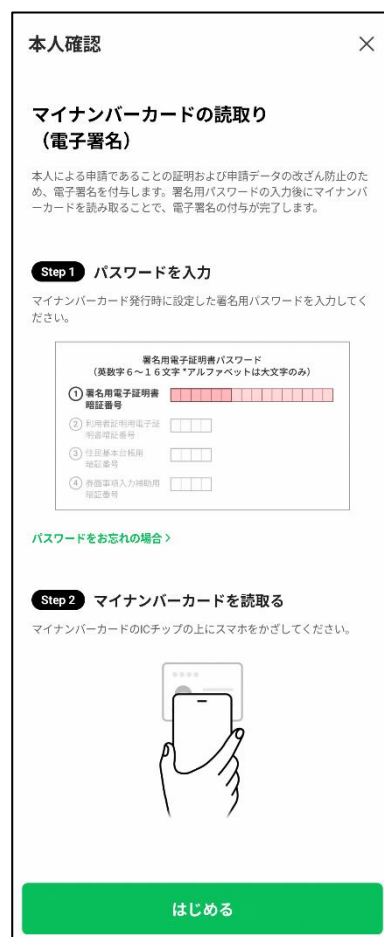
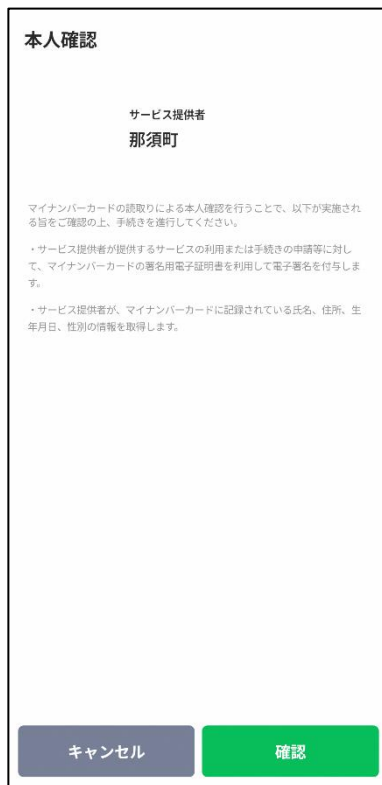
※わからない場合や土地または家屋の所有がない場合、「なし」をタップしていただくことで質問を省略することができます。

6. 相続人代表者になる方のマイナンバーカードを読み取る。



本人確認のため、マイナンバーカードの読み込みを行ってください。読み込みの手順は、下図のとおりで左から右に進んでいきます。

※マイナンバーカードの読み込みがうまくいかないと、氏名・住所等の情報が入力されず、本人確認も行えないため、申請は無効となります。



署名用電子証明書パスワード

6～16文字の英数字を入力してください。

6～16文字の英数 

キャンセル 完了



スマホをカードにかざしてください

カードを認識すると、読取りが始まります。

キャンセル

本人確認



マイナンバーカードによる本人確認が完了しました

[確認]をタップして申請中のサービスのページに戻り、手続きを完了してください。

[確認]をタップせずにこのページから離れた場合、手続きが正常に完了しない場合があります。

確認

7. 相続人代表者になる方の残りの情報を入力する。

相続人代表者のふりがなを入力してください。 0:20 既読 0:21 

 相続人代表者の郵便番号を入力してください。 0:21 既読 0:21 

 相続人代表者の電話番号を入力してください。 0:21 既読 0:21 

左図のように、それぞれの質問に対して回答を直接コメントしてください。

※郵便番号はハイフン(-)なしで入力してください。また、わからない場合は「なし」をタップすることで省略することが可能です。

8. 遺産分割協議について回答する。

 遺産分割協議はお済みですか？

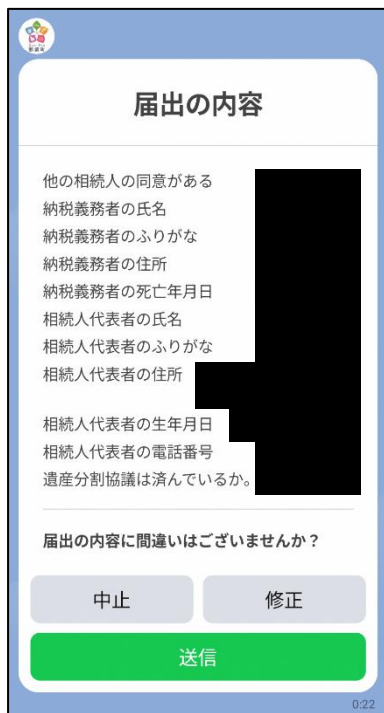
いいえ はい

0:21

遺産分割協議がお済みであれば「はい」を、まだの場合は「いいえ」をタップしてください。

※どちらを選んでも手続き上の問題はございませんが、被相続人の納税状況によっては、遺産分割協議書等の提出を求める場合がございます。

9. 入力内容のチェックを行う。



届出の内容

他の相続人の同意がある
納税義務者の氏名
納税義務者のふりがな
納税義務者の住所
納税義務者の死亡年月日
相続人代表者の氏名
相続人代表者のふりがな
相続人代表者の住所
相続人代表者の生年月日
相続人代表者の電話番号
遺産分割協議は済んでいるか。

届出の内容に間違いはございませんか？

中止 修正 送信

最終確認として、これまで入力された内容の一覧が表示されますので、問題がなければ「送信」をタップしてください。

以上で、届出は終了となります。

10. 届出後は…。

届出後、不備等がなければこちらからご連絡することはありません。届出内容が反映されているかどうかは、那須町税務課までお問い合わせください。

また、届出の内容や添付書類等で疑義が生じた場合は、入力された電話番号宛にお電話をさせていただくか、LINE のトーク宛に確認のメッセージをお送りさせていただく場合がございます。